

## 第一部会（第25期・第2回）議事要旨

I 日時 令和3年4月21日 14:30～16:30

II 会場 日本学術会議 5-A(1)、(2) 会議室及びオンライン（ハイブリッド方式）

### III 出欠

出席者：

有田 伸、岩井 紀子※、宇山 智彦※、大垣 昌夫※、大久保 規子※、大塚 直※、岡部 美香※、上東 貴志※、亀本 洋、荻部 直※、川嶋 四郎※、行場 次朗※、栗田 禎子※、黒崎 卓※、小長谷 有紀、小林 傳司、坂田 省吾※、佐藤 嘉倫※、佐野 正博、白波瀬 佐和子※、高倉 浩樹※、高橋 裕子※、高村 ゆかり、高山 佳奈子、西尾 チヅル、西田 眞也※、西山 慶彦※、野口 晃弘※、芳賀 満、橋本 伸也、原 拓志※、日比谷 潤子、平田 オリザ※、眞柄 秀子※、松井 三枝※、松下 佳代※、馬奈木 俊介、三尾 裕子※、溝端 佐登史、南野 佳代、森口 千晶※、矢野 桂司※、山田 八千子、吉岡 洋、吉田 和彦、吉水 千鶴子※、若尾 政希※、和氣 純子※、和田 肇、渡部 泰明（第一部会員 50 名）※はオンライン出席

欠席者：

遠藤 利彦、大竹 文雄、大野 由夏、大山 耕輔、岡崎 哲二、勝野 正章、鈴木 基史、谷口 尚子、野口 晴子、原田 範行、松原 宏、水野 紀子、三成 賢次、吉田 文（第一部会員 14 名）

事務局

高橋 雅之、昨間 美里

### IV 議事

- ・橋本伸也部長が開会の言葉を述べた後、21日と22日の部会は会場とオンラインのハイブリッド方式で開催し、会場参加者もZoomで参加することを確認した。
- ・事務局による配布資料の確認・会議の進め方の説明の後、橋本伸也部長から部会の議事についての説明（21日は「見直し報告」に関する意見交換を行い、その内容を部長から幹事会に報告）があった。

#### 任命問題についての意見交換

- ・橋本伸也部長から梶田会長の参加を提案し、了承された。
- ・梶田隆章会長が着席。

・橋本伸也部長：第一部として、任命されなかった六名と個別面談を行い、日学の対応を度々六名に報告してきた。六名の中には連携・特任連携会員として活動中の人もいる。この点に関して誤った新聞報道があった。会員には事務局から説明文書を配布し、記者会見で説明も説明した。

・梶田隆章会長：部長発言のとおりである。

・小長谷有紀会員：個人ではなく、「任命されなかったこと」が問題である。無視され、次の一手を問われるだろうが、言い続けることが重要である。このような姿勢を保持することで、内部からの支持も得られる。総会で宇山会員が指摘した事項について、学術的解釈と政治的議論がすれ違うのは必定であり、法的解釈を詳しく書く必要はない。

・大垣昌夫会員：経済学的には、ステークホルダーが誰かが重要である。税金を使う活動ゆえ、あくまで国民のためが重要である。任命問題について無視されるのは確実なので、国民とのコミュニケーションが大事である。法的に間違っているとしっかり書かれていることは重要であり、だからこそ国民のためにならないと強く訴えるべきではないか。

・梶田隆章会長：どちらも、もっともなご意見であり、幹事会・幹事会懇談会ではこれらを踏まえて最終的な文案を作る。

・橋本伸也部長：これは、一部だけでなく学術会議全体の問題であり、二・三部も一体となって打開するという姿勢を貫き、両部会員にも理解可能な論の立て方を考えてきた。先鋭的な表現ではなく考え抜いた表現を心がけ、学術会議全体での共有、二・三部と共にという方針を貫いていく。

・高倉浩樹会員：大垣会員に賛同する。政府だけではなく、国民、市民、社会に向けて伝えていくことが重要である。継続的な発信の重要性を確信している。

・矢野桂司会員：早い時期から学協会のサポートをいただいた。科学者コミュニティ全体のサポートの存在を書き込んではどうか。

・亀本洋会員：任命しない理由があれば拒否できるという誤解を与える恐れの問題、例外の問題であり、最初の要望書で理由説明を求めたという経緯との関係で、今回の文章になっているのではないか。

・吉水千鶴子会員：昨日の衆議院の文部科学委員会で、国立大学法変更の議論があり、学長選考問題の参考人質問が行われた。そこで、北海道大学等の参考人が任命問題に言及していた。同種の問題との認識が広がっており、このあたりとの連携も考えられるのではないか。

・梶田隆章会長：論点が整理されてありがたい。学術協力団体のサポートに触れるべきという意見には、はつとした。重要なポイントである。

・橋本伸也部長：任命しなかったことについての総理や官房長官らの国会における説明は一般的な指摘であり、個別の任命を行わない説明にはなっていないことを主張するために、あのような文案になっている。任命行為は個々の人に対して行われるので、個々の人をなぜ任命しないのか説明する必要があるという意味で入れたが、ご指摘の懸念も確かである。極めて例外的なことであり、通常は拒否できないと理解している。この後の幹事会で検討する。

・高橋裕子会員：学問の自由を守るという広い観点から言えば、首相が訪米時に発言した民主的価値の一つであり、その重要性を多くのステークホルダーと共有し理解してもらうことが重要である。

・松下佳代会員：学協会の応援に比して国民は冷ややかで、ギャップが大きい。どのようにこのギャップを埋めるかを考え、最も重要なステークホルダーである国民に分かりやすく書き直す必要がある。

・宇山智彦会員：三行の趣旨について、部長説明を理解した。学問の自由・法治主義・法の支配を背景として出すべき声明なので、個人の任命の当否に焦点を移さない方がよいのではないか。

・栗田禎子会員：高橋会員、宇山会員の意見に賛成する。

・梶田隆章会長：第一部会員の意見に感謝する。今夕しっかりした案を作り、明日提案する。

梶田会長退席

#### 在り方問題についての意見交換

・橋本伸也部長：明日の総会にきちんとしたものを出すことが重要である。ぜひ意見をいただきたい。

・大垣昌夫会員：国民にコミュニケーションする観点からは、設置形態が冒頭にあるのはいかかなものか。総会では、付録でもいいのではという意見もあった。

・小長谷有紀会員：実務的に考えて基本的に今の構成で進め、国民対象のものは別に作成するのがよい。この文章量では味方になってもらえない。五要件を挙げているが、これらを認めてもらうには、文献でなくても何らかの根拠がほしい。

吉岡洋会員：小長谷会員に基本的に賛成する。市民向けには分かりやすくコンパクトな文書を別途作成すべきである。任命問題が学術会議だけの問題ではないことを訴え、国家と学術との関係はどうあるべきかを説明する必要がある。明日に間に合わないことは承知している。

栗田禎子会員：明日の決定を考えれば、書き換えることはない。五要件を打ち出すのには賛成である。特殊法人をもう少し控えめにし、外部有識者という言葉が禍根を残さないようにしてほしい。

西田真也会員：国民への分かりやすいメッセージということで、御用学者ばかりではどんな悲惨なことになるかを伝えるべきだ。

橋本伸也部長：学術が国家から独立していない場合の弊害として、たとえばソ連の科学アカデミーの議長は閣僚級、政府そのもので、科学を発展させたが悪用もされた。その種の事例は多数挙げることが、そうしたことは個別の研究者として論じていくべきことで、今回の文書に書くべきものではなく、学術会議の文書としてはミニマムな書き方になる。

高橋裕子会員：感染症問題では、長崎大学の大型研究計画が取り上げられた。このようなステークホルダーに分かりやすい事例（国民生活への貢献）をより広く知らせるべきである。

和田肇会員：明日までに変えるのは無理で、明日以降のブリーフィングで、市民にどのようにメッセージを出すかに意を払うべきである。全文を読むのは大変なので、学術会議の意図をきちんと伝えるために短いメッセージを明日までに作ってはどうか。自己改革をしてきた歴史、重要な提言はあるものの不十分と考えているので改革を進めている等々を発信する。短いものでいい。

大垣昌夫会員：任命問題がいかに危険なことか、学問の自由がいかに国民のためになっているかを社会に伝える工夫が必要である。

白波瀬佐和子会員：国民目線から見ると分かりにくい。今何を言おうとしているのか、それはなぜかを最初に書く。論理の展開を、学者のためではなく国民・人類のためという方向にもっていく。

山田八千子会員：一の話から始めるのはなぜかを、政府に言われたからと取られないように書くことを考えるべきである。

芳賀満会員：首相對学術会議の対立では、選挙によって選ばれた首相に国民がなびく。だからこそそうではない学術の重要性を主張すべきである。

栗田禎子会員：学問の自由が国民にとって重要であることをブリーフィングで明確に主張すべきである。人権・ジェンダー、環境といった言葉を記者会見の場で使ってほしい。

亀本洋会員：憲法学では論争もあるようであり、学問の自由は使わないほうがいいと思う。学者だけが自由なのかという反発を国民から招き、逆効果である。原稿草案は賢明な対応であり、賛成する。

吉水千鶴子会員：学問の自由を前面に出せば軍事研究もできることになり、避けるべきではないか。学術の代表という意識よりも学術団体の仲間としての連帯を追求すべきであり、自治、自律、人権といったことが重要である。

上東貴志会員：国民目線という言葉が出ているが、国民から見たら何をしているのか、他にすることがあるだろうという反応が出てくる。国民に寄り添うという発想に欠けるので、少し加味すべきではないか。

橋本伸也部長：この文書は限定的なもの（学術会議が解決すべき諸課題の一つ＝組織の在り方に関わる文書）であり、学術会議が何かをすべて語るものではないことは理解してほしい。コロナ対応等、これとは別に取り組んでいることもある。

小長谷有紀会員：このようなことではなく、本来すべきことをすべきである。政府に言われ、やむを得ず対抗措置としてやっていることをうまく書けないか。

大垣昌夫会員：国民のために働くことを念頭においた五要件であり、要件四、五などは国民のための目的達成という観点から必要である。設置要件とは切り離して、学術会議の目的という観点から分かりやすいメッセージにすることが望ましい。

橋本伸也部長：五要件は目的達成の前提となる諸条件である。

松下佳代会員：小長谷会員に賛成する。他のナショナルアカデミーとの比較から五要件を出し、結論は今が最善としているが、この機会に在り方を見直したら様々な改善点が見えてき

た。今のままでいいわけではなく、設置形態はこのままにしつつ、改革の方向性を示しており、よくできている。

西尾チヅル会員：「要検討」という記載は、どうなるのか。

橋本伸也部長：「要検討」は、最終版では消える。

高村ゆかり副会長：「要検討」とは、これをもとにさらに検討していく必要のある項目である。

橋本伸也部長：通常の提言はA4で20枚のところ、この文書は既に30枚になっており、結語や要約版を作るとさらに増えるという問題がある。まずは本体をきちんと作るということで今日のバージョンを出している

宇山智彦会員：一と二は逆の方がよかったと思うが、今はこのままでよい。ブリーフィングでは、学会の独立性を守るためには国の機関であることが重要と説明し、政府・自民党提案とは異なる論理であることを示すのがいい。

休憩

橋本伸也部長：多くのご意見をいただき、取りまとめに手間取った

小林傳司幹事：論点整理の報告をする。

任命問題 幹事会で報告する。その際、多くの学協会のサポートに言及すべきというポイントをあげる。

在り方問題 明日までという点に理解が得られたことを受け、その後の検討と分けて考える。前文は読みにくいので、今発出する意義を書き込む。国民の視点で分かりやすい文章を作成すべきだが、それが無理なら別途検討する。五要件の位置づけや根拠については、分量制限、明日までという条件もあり、十分取り入れられるかどうかは分からないが幹事会に報告する。一と二の順序についての意見も伝える。中身には手を加えられないかもしれないが、特殊法人が独り歩きする危険を避けるべく工夫し、外部有識者については慎重に扱う。学問の自由は、両論を併記する。今後の課題として、学会がすべきことをしていること、また学会の独立性がなぜ大事なのかをきちんと国民に説明すべきとの意見を伝える。

芳賀満会員：事務的な質問だが、これは何に相当する文書か？

橋本伸也部長：学会の内部改革に関する文書ゆえ、総会での確認のためのものである。外向けであると同時に内部向けで、意思の表出にはなじまない。総会での部会報告に抜け落ち（岡部美香会員の部分）があった。最後に第一部役員会の状況を報告すると、通常業務に加え深刻な問題に対応する必要があったため、通常とは異なる動きをしてきた。橋本部長と小林幹事（アドバイザーでもありCSTIにも参加）は幹事会WGで対応活動に従事し、溝端副部長と日比谷幹事が通常業務を遂行している。

以上

## 第一部会（第25期・第2回）議事要旨

I 日時 令和3年4月22日 13:00～14:30

II 会場 日本学術会議5-A(1)、(2)会議室及びオンライン（ハイブリッド方式）

### III 出欠

出席者：

有田 伸、岩井 紀子※、宇山 智彦※、遠藤 利彦※、大垣 昌夫※、大竹 文雄※、大山 耕輔※、岡崎 哲二※、勝野 正章※、上東 貴志※、亀本 洋、荻部 直※、川嶋 四郎※、行場 次朗※、栗田 禎子※、黒崎 卓、小長谷 有紀、小林 傳司、坂田 省吾※、佐藤 嘉倫※、佐野 正博※、白波瀬 佐和子※、高倉 浩樹※、高橋 裕子※、高村 ゆかり※、高山 佳奈子、西尾 チヅル※、西田 眞也※、西山 慶彦※、野口 晃弘※、野口 晴子※、芳賀 満、橋本 伸也、原 拓志※、原田 範行、日比谷 潤子、平田 オリザ、眞柄 秀子※、松井 三枝※、松下 佳代※、松原 宏※、馬奈木 俊介※、三尾 裕子※、溝端 佐登史、南野 佳代、森口 千晶※、矢野 桂司※、山田 八千子、吉岡 洋、吉田 文※、吉田 和彦、吉水 千鶴子※、若尾 政希※、和氣 純子※、和田 肇、渡部 泰明（第一部会員56名）※はオンライン出席

欠席者：

大久保 規子、大塚 直、大野 由夏、岡部 美香、鈴木 基史、谷口 尚子、水野 紀子、三成 賢次（第一部会員8名）

事務局：

高橋 雅之、昨間 美里

### IV 前回議事要旨（案）の確認

#### V 報告事項

##### (1) 幹事会等からの報告

- ・毎月一回、原則として第四木曜日に、幹事会を開催している。
- ・この間の活動の特記事項としては、
  - 広報・危機対応・コロナウィルス感染症の三緊急対応ワーキンググループを設置し、活動している。
  - 令和2年10月から令和3年の4月までに幹事会記者会見を7回開催した。資料は会員等にも配布している。

- 幹事会声明として、「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」（令和 3 年 1 月 28 日）、「新型コロナウイルス感染症対策の検討について」（令和 3 年 2 月 9 日）を発出した。
- 学術フォーラム「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」（令和 2 年 11 月 28 日）、「危機の時代におけるアカデミーと未来」（令和 3 年 2 月 27 日）をオンライン開催した。
- G サイエンス学術会議 2021 共同声明（令和 3 年 3 月 31 日）を公開した。
- 記者会見に加え、会長ビデオメッセージ、「日本学術会議に関する Q&A」、「まーやーの日本学術会議なんでも Q&A」等、広報活動を強化した。
- ・ 幹事会附置委員会、機能別委員会参加分科会等を設置した。